

連休中の学校以外の活動における注意喚起について

○次の感染防止対策を徹底すること。

- 習い事の事業者でとられている感染対策を遵守すること
- 習い事であっても本人はもとより、家族に発熱等の風邪症状があったり、PCR 検査を受けている者がいる場合は参加しないこと
- 習い事への行き帰りにあってもマスクの着用を徹底すること
- コンビニでの飲食、会話などは避け、速やかに帰宅すること